

十勝フェア（新宿高島屋） 開催要領

令和6年（2024年）9月
北海道十勝総合振興局
産業振興部商工労働観光課

1 開催目的

十勝の食と観光を一体的にプロモーションすることによる地域ブランド力の向上のため、首都圏において十勝の食と観光のPRイベントを開催する。

2 開催日時

令和6年（2024年）11月2日（土）～11月4日（月・祝）

営業時間：11:00～18:00（最終日は17:00で閉場）

3 開催場所

新宿高島屋 2階JR口前特設会場（東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目24番2号）

4 主催及び協力

主催 北海道十勝総合振興局

協力 新宿高島屋

5 開催内容

十勝製品の販売・PR

【対象事業者】 十勝管内の食関連事業者

【フェアテーマ】 「十勝の大地の恵みをみなさまへ」

十勝の農畜産物にスポットを当てて販売します。

【募集商品】 フェアテーマに基づき、下記商品を募集します。

①十勝の農作物を使用した加工品（常温品）

（例：レトルト食品、乾麺、調味料、菓子 など）

②畜産物（冷蔵品及び冷凍品）※チーズは除く

※冷蔵品の販売什器は四面冷蔵ケース使用しますのでご注意ください。

（例：牛乳、ヨーグルト、牛肉、豚肉、鶏肉加工品 など）

※酒類、生肉、弁当、練り製品等は販売不可

※販売商品は、会場への物品搬入から撤去までの期間、PL保険等に加入し、かつ表示に関する法令等を遵守している商品に限る。

【販売方法】 十勝総合振興局職員がPRを中心に商品の販売を行います。

【留意事項】

- ・ 申込が多数となった場合は、1事業者当たりの商品数を制限させていただきます。
その場合は、商品がフェアテーマに沿っているか判断した上で販売順位上位の商品から順に販売します。
- ・ 試食は、あらかじめ個包装しているものであれば可。
試食提供を希望する場合は、その旨ご報告ください。
- ・ フェア商品は消化仕入となるため、販売中に係る商品盗難等の補償は一切いたしません。

6 事業者費用負担（催事条件）

各事業者の費用負担は次のとおりとします。

- ・ 商品送料(元払い)、返送料(着払い)
- ・ 商品出品手数料（売上の15%）
- ・ 売上振込手数料

商品の売上金については、フェア終了後、（一社）北海道貿易物産振興会から商品出品手数料及び売上振込手数料を差し引いた額が各事業者の指定口座に振込まれます。

7 参加申し込み方法

令和6年（2024年）10月15日（火）までに次の書類をメール又はFAXにて下記宛先までご提出ください。

○ 提出書類

- ・ 別紙様式 1-1 「出品商品リスト」
- ・ 別紙様式 1-2 「商品データ」
- ・ 別紙様式 2 「商品カルテ」
- ・ PL 保険証書の写し

8 商品発送について

・ 運送会社（推奨）

ヤマト運輸、佐川急便

・ 宛先

〒151-8580 東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-24-2
新宿高島屋 販売4部 2階公開空地催 藤井 様

・ 日時指定

11月1日（金）午前中指定

9 その他留意事項

- ・ 本フェアでは、道内で生産または主な加工が行われたもので、最終消費者の利用に供することができるもののみ販売可能です。
- ・ 本フェアは、振興局職員が運営・管理を行います。

【お問合せ先】

北海道十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課 担当：北嶋

〒080-8588 帯広市東3条南3丁目 北海道十勝総合振興局 2階 商工労働観光課

TEL：0155-26-9100

FAX：0155-25-7756

E-mail：kitajima.riho@pref.hokkaido.lg.jp